

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

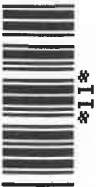
別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月25日から 令和 7年 7月 2日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月 9日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 7月23日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月16日 午前 9時00分から 令和 7年 7月16日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 480, 000 9, 984, 000	一括	2, 496, 000	142, 276	0
1	3, 070, 000				
2	9, 410, 000				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------|---------------|--|
| 1 | 所 在 | あま市七宝町沖之島間曾 | | |
| | 地 番 | 70 番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 349.00 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | あま市七宝町沖之島間曾 70 番地 | | |
| | 家屋 番号 | 70 番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 104.00 平方メートル | |
| | | 2 階 | 70.00 平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月15日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------------------|
| 1 | 所 在 | あま市七宝町沖之島間曾 |
| | 地 番 | 70 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 349.00 平方メートル |
| 2 | 所 在 | あま市七宝町沖之島間曾 70 番地 |
| | 家屋 番号 | 70 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 104.00 平方メートル
2 階 70.00 平方メートル |



令和 6 年(㍿)第 319 号

令和 6 年12 月20 日受理

令和 7 年 3 月17 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官

堀切幸寛

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------|---------------|--|
| 1 | 所 在 | あま市七宝町沖之島間曾 | | |
| | 地 番 | 70 番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 349.00 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | あま市七宝町沖之島間曾 70 番地 | | |
| | 家屋 番号 | 70 番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 104.00 平方メートル | |
| | | 2 階 | 70.00 平方メートル | |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■破産者 B (債務者兼所有者)	(電話及び口頭による陳述、回答書の要旨) 1 本件物件は、私と家族とで居住して使用しています。会社等第三者が使用していることはありません。 2 物件2建物はオール電化になっています。太陽光発電設備は設置していませんが、ヒートポンプ給湯機は設置しています。このヒートポンプ給湯機は、物件2建物の新築時に同時に設置しています。 浄化槽を設置しています。 3 私が気づく限りで、特段の大きな損傷箇所はないと思います。 4 境界に問題はないと思います。近隣とのトラブルなどありません。 西側は用悪水路に接していますが、同用悪水路を跨いで橋梁を設置し、西側の道路との行き来ができるようにしています。水路への橋梁の設置については、水路の占用許可をあま市から得ています。 5 犬を以前飼っていたことがありますが、現在は飼っていません。
■弁護士 A (破産者 B (債務者兼所有者) 破産管財人)	(電話による陳述の要旨) 1 本件物件は、当職が管理をしていますが、実際には破産者 B (債務者兼所有者) が居住をしています。賃料の授受等はありません。
■あま市役所土木課	(陳述の要旨) 1 物件1土地の西側の用悪水路に渡してある橋梁については、道路占用許可の申請が出されており、平成23年に占用許可が出ています。 占用料はありません。 競売手続きにより本件物件を買い受けた方は、あま市役所土木課に占用許可の変更申請が必要です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

1 占有関係

本件物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から2枚目に記載のとおり認められる。

2 物件1土地の状況

(1) 物件1土地には、物件2建物が存する。

(2) 物件1土地の南西側は駐車スペース（地中に浄化槽設備があるものと見受けられる。）となっている。地面のコンクリートに大きな亀裂が見られる。南東側は庭となっており、樹木が植栽されている。

(3) 物件1土地の東側（物件2建物の南東側）にデッキが設置されている。また、デッキ付近に、浄化槽機器が置かれている。北東側にヒートポンプ給湯機が設置されている。庭部分には樹木が植栽されている。

(4) 物件1土地の西側は用悪水路に接する。西側西寄りの箇所付近に、西側の道路に通じるための用悪水路を跨ぐ橋梁が設置されている。同橋梁の設置について、あま市の水路の占用許可が出されている。なお、水路占用料は無料となっている。あま市役所土木課によると、本件物件の買い受け人は、占用許可の変更申請を要するとのことである。詳細はあま市役所に問い合わせされたい。

(5) 物件1土地の東側及び南側隣地は農地である。

3 物件2建物の状況

(1) 物件2建物内は、通常程度の家具、家電製品、その他日用品等の動産類が存する。

(2) 物件2建物は、登記記録によれば、平成23年築であり、当職が目視で確認した限りでは、経年相当の劣化、傷、汚れなどが多少見られるものの、特段の大きな損傷箇所は見受けられなかった。

(3) 物件2建物は間取図に記載のとおり、洋室2の天井上部にロフトが、洋室4の東側に小屋裏1が、また、2階ホールからの階段上部に小屋裏2が、それぞれ存する。これらはいずれも、当職及び評価人が簡易の計測をした限りでは、天井高が1.4mを超える高さではないと考えられるので、床面積に算入しないものとした。

(4) 物件2建物ダイニングに暖房器具が設置されている。

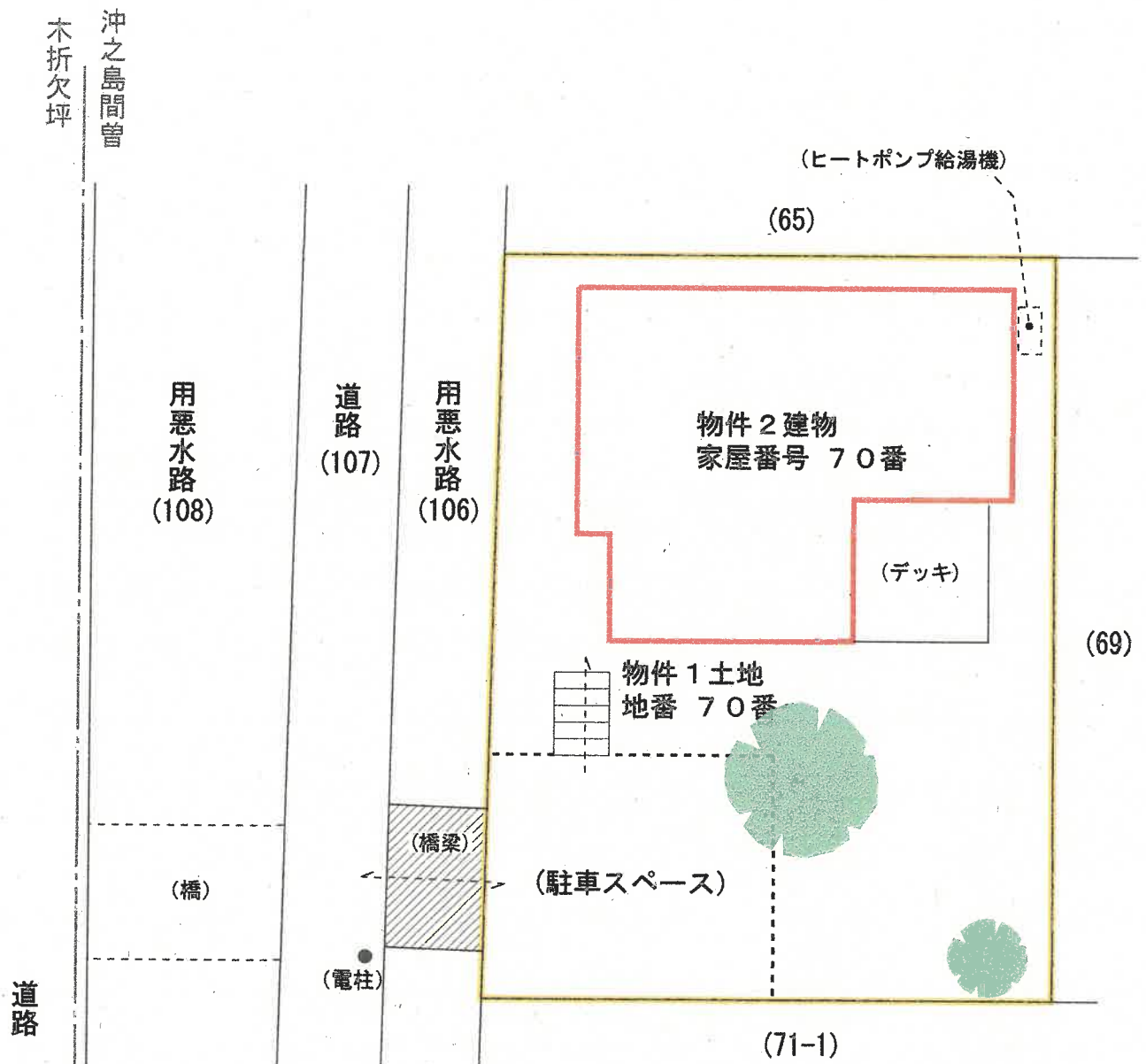
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年12月23日(月) 11:20-12:00	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影(屋外), 占有状況調査
令和6年12月23日(月) 13:00-13:10	あま市役所土木課	水路占用についての調査
令和6年12月23日(月) 18:25-18:30	(電話)	破産者 B (債務者兼所有者) から聞き取り
令和6年12月27日(金)	(郵便)	名古屋法務局津島支局に対し登記関係書類交付申請書送付(後日郵送回答)
令和6年12月27日(金)	(郵便)	あま市役所市民課に対し住民票の写し交付申請書送付(後日郵送回答)
令和6年12月27日(金)	(郵便)	あま市役所税務課に対し固定資産評価証明書及び固定資産評価に関する図面交付申請書を送付(後日郵送回答)
令和7年1月6日(月) 16:00-16:10	名古屋法務局	登記関係書類取得
令和7年1月24日(金) 11:40-13:15	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 写真撮影(屋内・屋外), 評価人同行
令和7年1月24日(金) 16:00-16:10	名古屋法務局	登記関係書類取得
令和7年2月26日(水) 16:00-16:10	名古屋法務局	登記関係書類取得
令和7年2月27日(木) 16:00-16:10	名古屋法務局	登記関係書類取得
令和7年2月28日(金) 16:00-16:10	名古屋法務局	登記関係書類取得

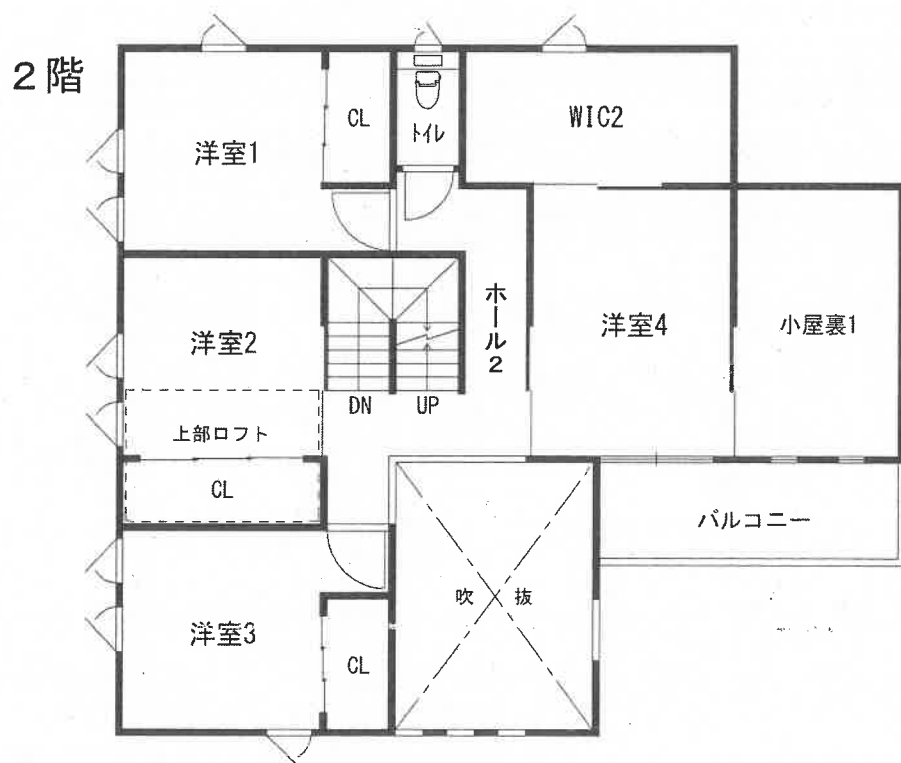
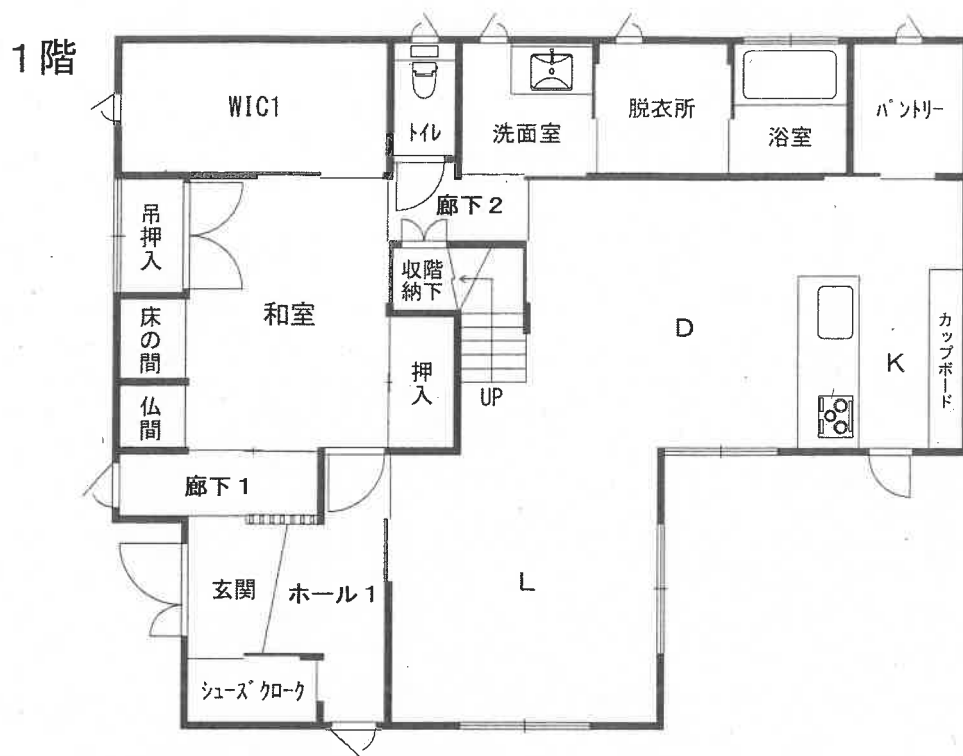
令和7年3月10日(月) 9:55-10:00	(電話)	弁護士 A (破産者 B (債務者兼所有者) 破産管財人) から聞き取り
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者により解錠し建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

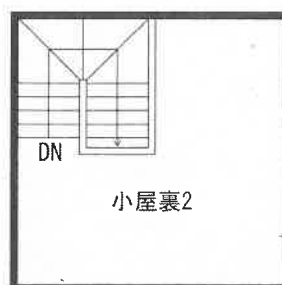
土地建物位置關係圖 (概略)



間取図 (概略)



小屋裏





1 南西方向から撮影



2 北西方向から撮影



3 リビング



4 和室



5 浴室



6 洋室2
上部ロフト



7 洋室 3



8 小屋裏 1

令和6年（ケ）第319号
令和6年12月25日受理
令和7年1月24日現地調査
令和7年3月24日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

小 林 純

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,480,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,070,000 円
物件2 (建物)	金 9,410,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	あま市七宝町沖之島間曾 70番 宅地 349.00平方メートル	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	あま市七宝町沖之島間曾 70番地 70番 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 104.00平方メートル 2階 70.00平方メートル	同左
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名鉄津島線「七宝」駅 西方 道路距離約650m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	農地が多く見られるなか、低層住宅等が散在する地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 — 60% 200% — —
画地条件	地積 349.00m ² 間口 約21.2m、奥行 約16.5m 形状 長方形	
接面道路の状況	本件土地は、西側で幅員約6.9m（有効幅員約3.5m）の舗装市道（建築基準法第42条1項1号）に、水路を介してほぼ等高に接面している。 なお、水路占用許可（21令七建第18号：平成21年1月14日）及び同変更（23あ土第164号：平成23年4月20日）を受けている模様であり、水路には橋梁（占用幅は約4m）が設置されている。本件水路占用に関する詳細については、あま市役所土木課で確認を要する。	
土地の利用状況等	本件土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 本件土地の東側は未利用地及び住宅、西側は水路を介して市道、南側は農地、北側は未利用地及び教会である。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 なし（個別浄化槽）	
土壤汚染の可能性の調査	土壤汚染の可能性について、過去の住宅地図を昭和45年まで遡って調査した結果、昭和45年、昭和61年及び平成20年頃は農地または未利用地であった模様である。その後、平成23年頃に本件建物の新築に至っているものと推定される。 土壤汚染対策法に規定する要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はない。 汚染の原因となる有害物質を含むかは不明である。	
特記事項	本件土地上の物件2建物の南東側にデッキが設置されている。 本件土地の南西側に駐車スペースが存している。地面のコンクリートには亀裂が認められた。 建物が建っている敷地部分は、駐車スペースより約0.7m高く、西側水路より約1m高く、南側隣地（71番1）より約1.5m高く位置している。	

特 記 事 項	本件土地は市街化調整区域に存しており、登記記録によると平成23年10月21日に宅地へと地目変更されている（線引後宅地）。 本件土地は、都市計画法第34条第14号（開発審査会基準第1号の分家住宅）に基づく開発許可（20海建第63-127号：平成21年3月27日）及び同変更（23尾建第96-6号：平成23年4月15日）、並びに建築制限等解除（23尾建第374号：平成23年5月23日）を受けているとのことである。なお、本件に係る建築許可や再建築の可否等の詳細については確認を要する（問合せ先：愛知県尾張建設事務所建築課）。 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 あま市防災ハザードマップによると、五条川、蟹江川、福田川、木曽川等の浸水想定区域に該当しており、詳細については確認を要する。
----------------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日（登記記載）平成23年10月21日新築 経 過 年 数 約 13 年 経済的残存耐用年数 約 12 年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 スレートぶき 外 壁 サイディング等 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング、畳等 設 備 電気、水道、浄化槽等 その他 オール電化、ヒートポンプ給湯機等
床面積（現況）	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 5LDK+2WIC (附属資料6 建物間取図のとおり)
品 等	やや優る
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書」の記載のとおり
特 記 事 項	本件建物は新築後約13年が経過しており、概ね経年相当の汚損等が認められた。 関係者によると、過去に室内で犬1匹を飼育していた模様である。 設備等の不具合についての詳細は不明である。 2階洋室4の東側及び2階階段廊下付近の上部にそれぞれ小屋裏があり、最大天井高は簡易計測で1.4m以下であった。ただし、天井高の確定等には測量等が必要となる可能性がある。 2階洋室2の上部にロフトがある。 本物件は、都市計画法第34条第14号に基づく分家住宅として開発許可等を受けているとのことであり、本件建物の継続使用の可否や利用方法等については、都市計画法に基づく建築許可等に留意する必要がある（問合せ先：愛知県尾張建設事務所建築課）。 本物件の北方約50mに名鉄津島線が東西に走っており、騒音等が気になる可能性がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	45,100	0.69	349.00	0.90	9,770,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

都道府県地価調査 あま(県)-2

地価調査価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $44,000\text{円}/\text{㎡} \times 100.5/100 \times 100/100 \times 100/98 = 45,100\text{円}/\text{㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：線引後宅地 $0.70 \times$ 街路との接面状態（水路介在） $0.98 = 0.69$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	165,000	174.00	0.35	10,050,000

ウ 現価率：

・現価率＝〔残価率3%＋（1－残価率3%）×{経済的残存耐用年数12年／（経済的残存耐用年数12年＋経過年数13年）}〕×（1－観察減価等30%）＝0.35

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	9,770,000	0.50	法定地上権	4,890,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	9,770,000	-4,890,000		0.90	0.70	3,070,000
2	10,050,000	+4,890,000	0	0.90	0.70	9,410,000
一括価格（合計）						12,480,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：本物件が市街化調整区域内の線引後宅地及び比較的規模が大きな戸建住宅で構成されていること、及び鉄道線路に近接していること等により、一般市場においても短期間での売却が困難であることを考慮して10%を減価した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

都道府県地価調査価格（あま(県)-2)

所 在：あま市七宝町沖之島南屋敷14番
価 格：44,000円／㎡
位 置：名鉄津島線「七宝」駅の南方道路距離約1km
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：500㎡
供給処理施設：水道、ガス
接 面 街 路：東側幅員3.8m市道に接面、南側側道
用 途 指 定 等：市街化調整区域（建ぺい率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：市役所に近接し、農家住宅で集落が形成されている旧来からの住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 建物間取図（概略）
- 7 現況写真

以 上

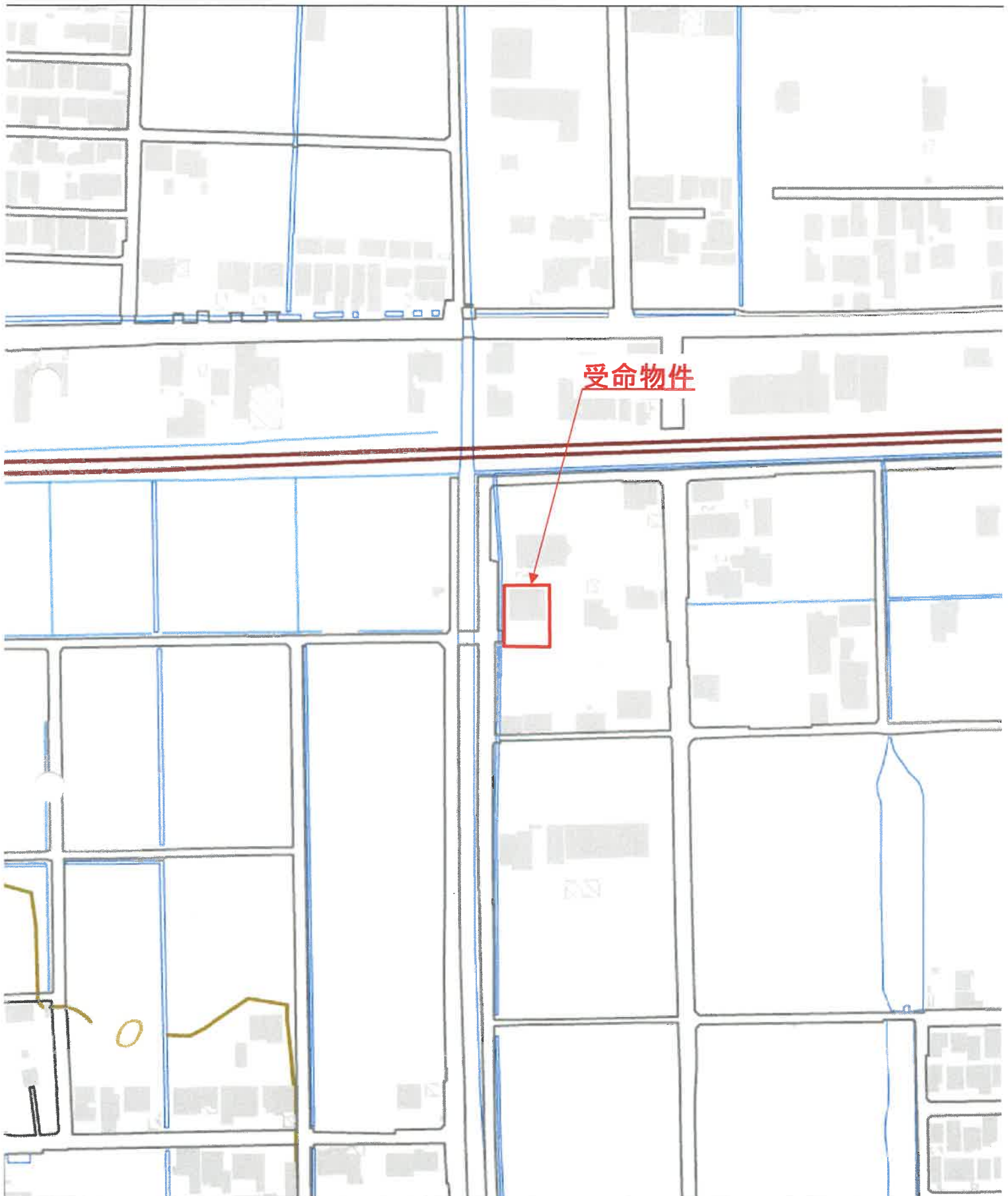
位置図

S=1/15000

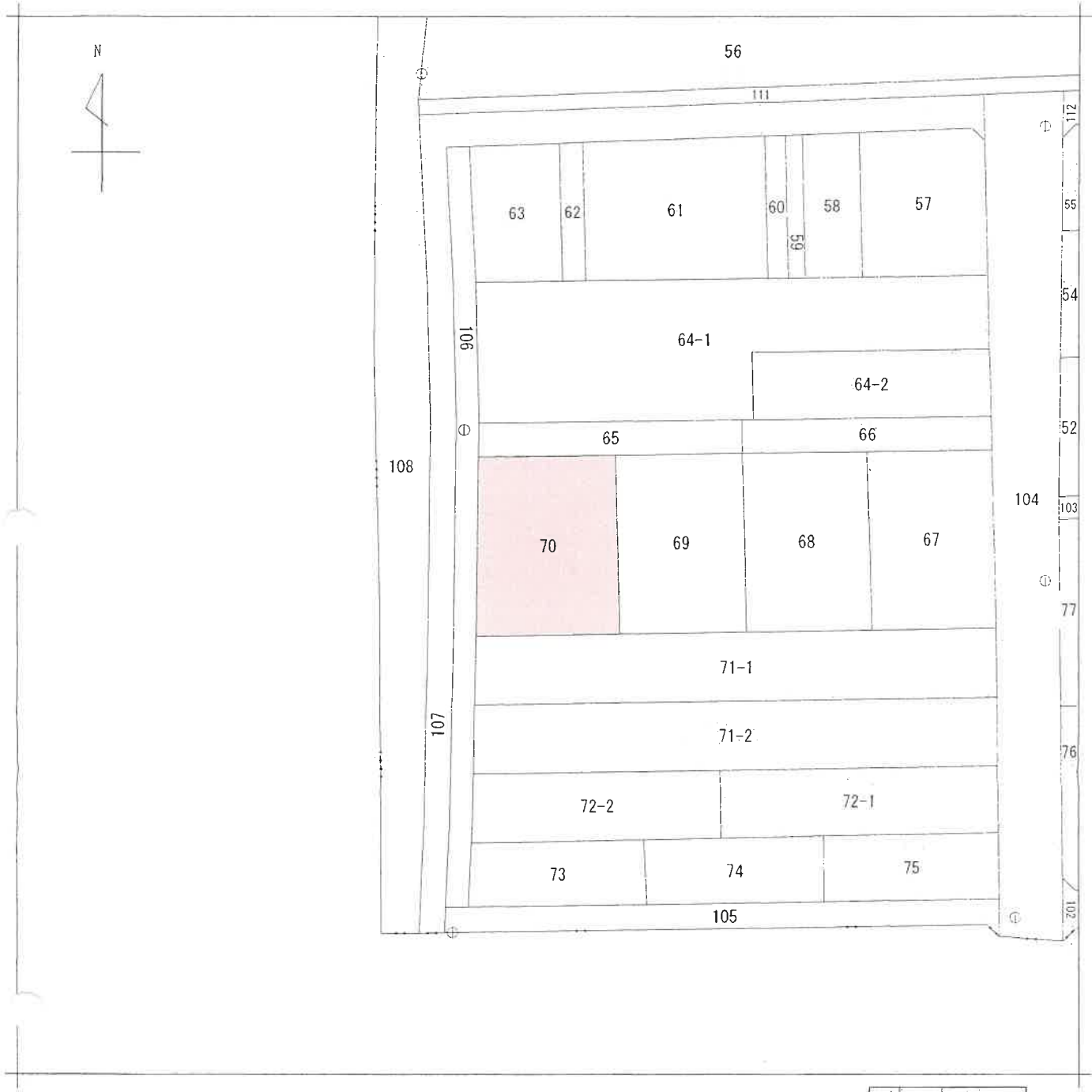


付近案内図

S=1/2000



A 4 判に縮小



地番区域見出
七宝町沖之島
間曾

請求部	所在	あま市七宝町沖之島間曾				地番	70番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地改良所在図
作成年月日	平成10年4月27日				備付年月日(原図)	平成10年4月27日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年11月19日 名古屋法務局津島支局

အမျိုးအမည် (၆)

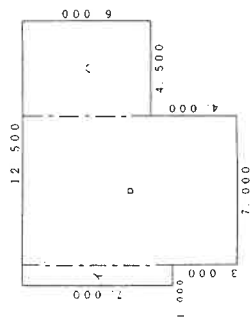
地圖整理番号: M29708

各建 階物 平面 圖圖

02

建築物の所在

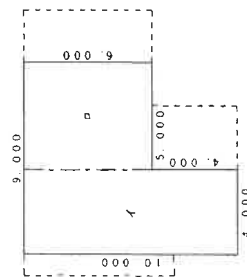
1階



表積求

イ	7.000	×	1.000	=	7.000000
ロ	10.000	×	7.000	=	70.000000
ハ	6.000	×	4.500	=	27.000000
合計					104.000000
					床面積 104.00 m ²

2階



求積表

イ	10.000	×	4.000	=	40.000000
ロ	5.000	×	5.000	=	30.000000
合計					70.000000
床面積					70.00 m ²

單位：m

作成者:

平成 23 年 11 月 23 日(作成)

縮尺

1/250

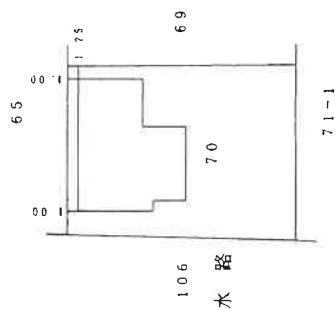
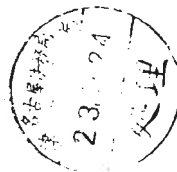
甲子

只 留

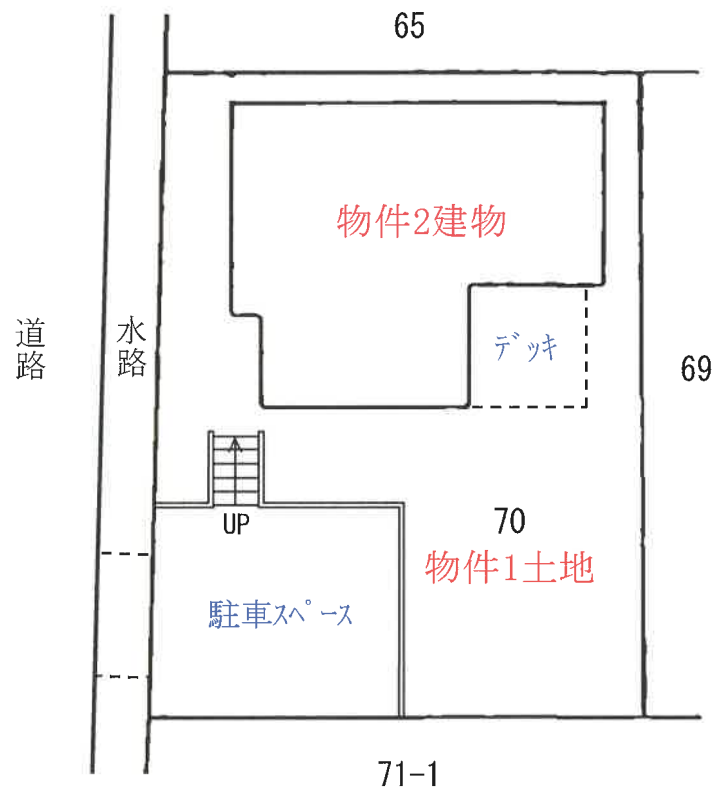
$$\frac{1}{500}$$

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

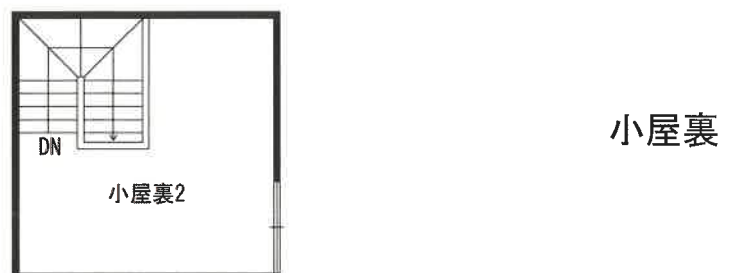
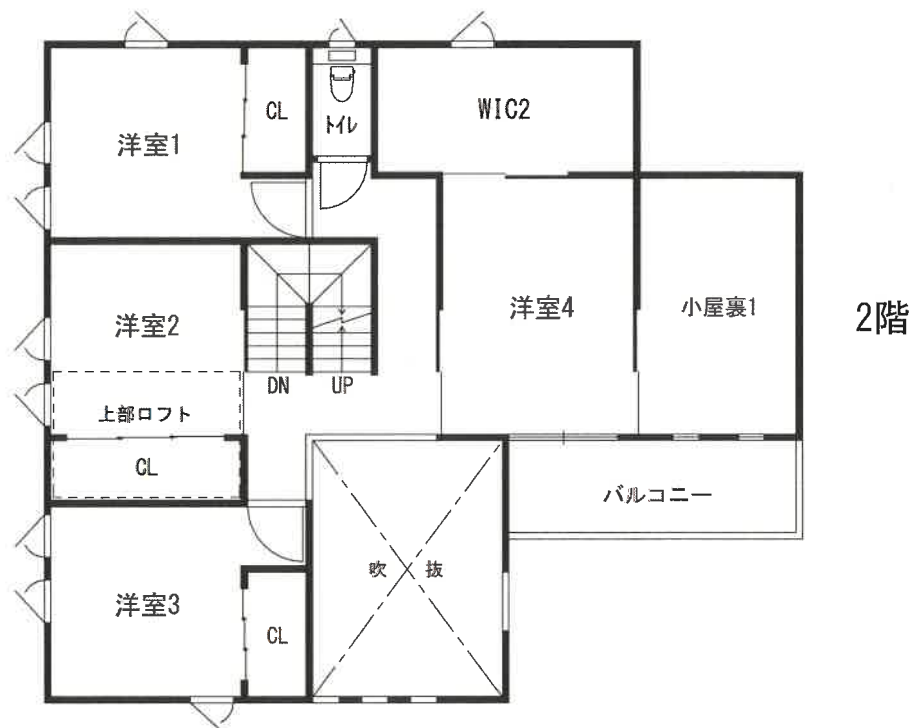
A 4 判に縮小



土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



物件2建物

①



物件2建物

②

